## パパイヤの輸入、栽培等に関する情報

## 1. 我が国への輸入に関する状況

- ・生果実の輸入は、フィリピン産及びハワイ産を中心 に3,200 トン。うち台湾産の輸入は年間 15 トン前後 (シェア約 0.5%)。
- ・栽培用種子の輸入は、不定期に行われている(平成 17年64キロ、平成18年15キロ)。その多くが 台湾からの輸入。
- 苗の輸入はほぼ<u>台湾産が占め、年間 3,000 ~ 4,000</u>
  本程度(品種不明)。

## 2. 台湾における状況

- ・遺伝子組換えパパイヤは開発されているものの、<u>承</u> <u>認に至った品種はなく、台湾国内での遺伝子組換え</u> パパイヤの商業栽培はないとのこと。
- ・他方、平成15年に1件、平成19年に2件の遺伝子組換えパパイヤが台湾市場で発見されたとの情報あり。

## 3. 我が国の栽培等に関する状況

- ・パパイヤの栽培は熱帯又は亜熱帯に限られ、<u>我が国</u> での栽培地域は沖縄県などに限定。
- ・沖縄県における栽培面積は、県による平成23年4月の聴き取り調査によれば、約21(ha)。
- ・鹿児島県及び宮崎県における栽培面積は 11(ha)及び 2(ha)(平成 20 年「特産果樹生産出荷実績調査」)。
- ・その他家庭園芸用・観賞用に苗が出荷。
- ・日本では、播種後2~3年すると、収穫量が下がる上、成長が非常に早く、樹高が高くなり作業性が悪くなることから、通常、3年程度で植替えが行われる。
- また、パパイヤは非常に風に弱く、道ばた等に生えているパパイヤも台風などですぐに倒れるとされている。